

通 信



日 仏 東 洋 学 会

2003年3月

東 京 ・ 京 都

第26・27号

日仏東洋学会

会 長：興膳 宏

名誉会長：F. SOUYRI, Pierre・FOURNIER, Pierre

顧問：秋山光和・福井文雅・市古貞次・彌永昌吉

評 議 員：竺沙雅章・DURT, Hubert・濱田正美・羽田 正・池田 温・石沢良昭・

石井米雄・彌永信美・狩野直禎・加藤純章・菊池章太・興膳 宏・

桑山正進・京戸慈光・前田繁樹・松原秀一・御牧克己・森 由利亜・

森安孝夫・明神 洋・中谷英明・岡本さえ・大谷暢順・齋藤希史・

坂出祥伸・高田時雄・田中文雅・坪井善明・八木 徹・山田利明

代表幹事：中谷英明

幹 事：濱田正美・石沢良昭・前田繁樹・御牧克己・明神 洋・中谷英明・

齋藤希史・高田時雄・八木 徹

監 事：加藤純章・岡本さえ

会計監事：森 由利亜

推薦委員会：福井文雅・池田 温・加藤純章・興膳 宏・御牧克己

本部・事務局

〒651-2180 神戸市西区伊川谷町有瀬518

神戸学院大学人文学部 中谷英明研究室

入会・会費（3000円）

〒162-8644 東京都新宿区戸山1-24-1

早稲田大学文学部 森 由利亜

『通信』編集担当

中谷英明

表紙 題 字 元・趙孟頫の六体千字文から
高田時雄氏集字
カット イラン陶器模様(13世紀)から
桑山正進氏描画

日仏東洋学会会則

- 第1条 本会を日仏東洋学会と称する。
- 第2条 本会の目的は東洋学に携わる日仏両国の研究者の間に、交流と親睦を図るものとする。
- 第3条 本会の目的を実現するため次のような方法をとる。
(1) 講演会の開催
(2) 日仏学者の共同の研究及びその結果の発表
(3) 両国間の学者の交流の促進
(4) 仏人学者の来日の機会などに親睦のための集会を開催する
(5) 日仏協力計画遂行のために学術研究グループを組織する
- 第4条 本会の本部は日仏会館におき、事務局は代表幹事の所属する機関内におく。
- 第5条 本会会員は本会の目的に賛同し、別に定める会費をおさめるものとする。会員は正会員および賛助会員とする。
- 第6条 正会員および賛助会員の会費額は総会で決定される。
- 第7条 本会は評議員会によって運営され、評議員は会員総会により選出される。評議員の任期は2年とするが、再任を妨げない。
- 第8条 評議員会はそのうちから次の役員を選ぶ。これらの役員の任期は2年とするが、再任を妨げない。
会長 1名 代表幹事 1名 幹事 若干名 会計幹事 1名
監事 2名
日仏会館フランス学長は、本会の名誉会長に推薦される。会員総会はその他にも若干名の名誉会長・顧問を推薦することができる。
- 第9条 会長は会を代表し、総会の議長となる。代表幹事は幹事と共に会長を補佐して会の事務を司る。会計幹事は会の財政を運営する。監事は会の会計を監査する。
- 第10条 年に一回総会を開く。総会では評議員会の報告を聞き、会の重要問題を審議する。会員は委任状又は通信によって決議に参加することができる。
- 第11条 本会の会計年度は3月1日より2月末日までとする。
- 第12条 この会則は総会の決議により変更することができる。
- 第13条 以上の1条から12条までの規定は、1989年4月1日から発効するものとする。

STATUT DE LA SOCIÉTÉ FRANCO-JAPONAISE DES ETUDES ORIENTALES

- Art. 1 Il est formé une association qui prend le nom de Société franco-japonaise des Etudes Orientales.
- Art. 2 L'objet de la Société est de promouvoir les échanges scientifiques et amicaux entre spécialistes français et japonais des Etudes Orientales.
- Art. 3 Les moyens employés pour réaliser l'objet de la Société sont entre autres les suivants:
1 - Organisation de conférences,
2 - Etudes et recherches entreprises en commun par des scientifiques français et japonais et publication de leurs résultats,
3 - Développement des échanges de scientifiques entre les deux pays,
4 - Organisation de réunions amicales entre scientifiques français et japonais, notamment à l'occasion des visites des scientifiques français au Japon,
5 - Organisation de groupes de travail spécialisés, pour la poursuite de projets coopératifs franco-japonais.
- Art. 4 Le siège de la Société est établi dans la Maison franco-japonaise et le bureau à l'établissement auquel appartient le secrétaire général.
- Art. 5 Sont membres de la Société toutes personnes qui approuvent le but de la Société et acquittent la cotisation. La Société comprend des membres ordinaires et des donateurs.
- Art. 6 La cotisation pour des membres ordinaires et des membres donateurs est décidée par l'Assemblée Générale.
- Art. 7 La Société est administrée par le Conseil d'Administration. Les membres du Conseil d'Administration sont élus par l'Assemblée Générale des membres. Ils sont élus pour deux ans et sont rééligibles.
- Art. 8 Le Conseil d'Administration élit dans son sein:
- 1 Président - 1 Secrétaire Général
- Plusieurs secrétaire - 1 Trésorier - 2 Auditours.
Les administrateurs ci-dessus sont élus pour deux ans et sont rééligibles. Le Directeur français à la Maison franco-japonaise est statutairement président d'honneur. En outre, l'Assemblée Générale peut élire un ou plusieurs présidents d'honneur et plusieurs conseillers d'honneur.
- Art. 9 Le président représente la Société et préside l'Assemblée Générale. Le secrétaire général assiste le Président pour assurer avec les secrétaires les activités de la Société. Le trésorier gère les finances de la Société. Les auditeurs surveillent la comptabilité.
- Art. 10 L'Assemblée Générale se réunit une fois par an pour entendre le compte-rendu du Conseil d'Administration et délibérer sur les problèmes importants. Les membres de la Société peuvent voter par procuration ou par correspondance.
- Art. 11 L'année fiscale de la Société commence le premier mars et prend fin le dernier jour du mois de février.
- Art. 12 Les statuts peuvent être modifiés par décision de l'Assemblée Générale.
- Art. 13 Les dispositions statutaires prévues dans les articles 1 à 12 ci-dessus entreront en vigueur le premier avril 1989.

CIRCULAIRE DE LA SOCIETE FRANCO-JAPONAIS DES ETUDES ORIENTALES

n° 26/27 2003

目 次

『文選』をめぐる二つの謎	興膳 宏	1
アジアは(どのような意味で)存在するか	彌永信美	15
文科系フランス政府給費留学生の会の発足		23
日仏会館関連諸学会連絡協議会報告	彌永信美	28
林隆夫氏(同志社大学教授)が「サロモン・レイナー基金賞」を受賞		31
コレージュ・ド・フランスにおける東洋学関係講義(2002~2003年度)		32
会計報告		33
2002年度会員名簿		35
編集後記		42

『文選』をめぐる二つの謎

興膳 宏

『文選』は、先秦から六朝梁の半ばに及ぶ詩文の秀作を選びすぐったアンソロジーである。梁の昭明太子蕭統（501～531）によって編纂され、元来の形では30巻、唐の李善による注釈本、いわゆる李善注『文選』など、後世に行なわれた主要なテキストではおおむね60巻になっている。

『文選』は、ことに唐以後、大きな権威を有するようになり、科擧の試験で『文選』的な美文の創作能力を重視したことが、その権威の確立を決定的なものにし、「『文選』に爛すれば、秀才半ばなり」（宋・陸游『老学庵筆記』巻8）ということわざが士人の間に流行したほどである。日本でも、『枕草子』に「書は『文集』（白氏文集）、『文選』…」、『徒然草』に「文は『文選』のあはれなる巻巻、…」とうたわれるなど、古くから知識人の必読書として広く読まれてきた。『文選集注』など、中国本土ではすでに失われてしまった『文選』の注釈で我が国に伝存しているものもあり、『文選』研究のための貴重な資料になっている。

二十世紀になって、『文選』の研究、いわゆる「文選学」は、日中両国でめざましく発展した。敦煌で発見されたいくつかの写本や、日本に伝わる『文選集注』などの新資料をも縦横に活用しながら、『文選』の本文と李善をはじめとする注釈を統合的かつ精密に研究するのが、「文選学」の内容である。また、『文選』本文の一字一句の索引や、李善注が引用する典籍の細大漏らさぬ考証といった成果も公刊されており、さながら精密工学を思わせるような段階にまで研究は進んでいる。

ところが、その一方で、『文選』にはいまだに解明されていない大きな謎がある。まず、その編者に擬せられる昭明太子は、どこまで自分の責任で『文選』の編纂にあずかったといえるのか。皇帝や皇族が名目上の著者や編者として名を連ねることは珍しくないから、その疑問は当然起こりうる。これが第一の謎。

そして、唐代になって大きな権威を確立するに至るまでの百年余りの間、『文選』はいかに伝承されてきたのか。ふしぎなことに、梁から唐までの期間に、『文選』がいかに読まれてきたかを物語る資料はほとんどないからである。これが第二の謎。これらは、いわば『文選』ミステリーともいえる『文選』のもう一つの側面である。そして、この『文選』ミステリーをめぐる論議は、ごく最近の日中学界における「文選学」の新しいテーマになっている。

『文選』の編纂と伝承に関しては、近年、岡村繁氏と清水凱夫氏によって、いくつかの問題提起がなされた。(岡村氏の論は『文選の研究』(1999年4月、岩波書店)に、清水氏の論は『新文選学』(1999年10月、研文出版)のそれぞれ収められる。以下、両氏の論考はすべてこれらの書による。)まず、『文選』の編者は誰だったかという問題だが、これについては両氏とも昭明太子側近の文人として著名な劉孝綽が主導的な役割を果たしたとしている。劉孝綽が『文選』の編纂に加わっていたという説は、空海の『文鏡秘府論』や宋・王応麟の『玉海』に見られるように(注)、古くからあるが、両氏の論は、劉孝綽こそ実質上の編者だったとして、彼の姿を強く前面に押し出したところに特色がある。

(注)

「晩代銓文者多矣。至如梁昭明太子蕭統與劉孝綽等撰集『文選』、自謂畢乎天地、懸諸日月。然於取舍、非無舛謬。(元兢「古今詩人秀句序」、『文鏡秘府論』南卷引)

『文選』、昭明太子蕭統集子夏・屈原・宋玉・李斯及漢迄梁文人才士所著賦・詩・騷・七・詔・冊・令・教・表・書・啓・牋・記・檄・難・問・議・論・序・頌・贊・銘・碑・誌・行狀等爲三十卷。與何遜・劉孝綽等撰集。(『中興書目』、『玉海』卷五十四引)

劉孝綽が『文選』の編纂に大きな役割を果たしたであろうことは、『梁書』にうかがわれる昭明太子と彼との親密な関係からしても、十分に考えられることである。

「時に昭明太子は士を好み文を愛し、孝綽は陳郡の殷芸・吳郡の陸倕琅邪の王筠彭城の到洽等と、共に賓禮せらる。太子 樂賢堂を起こすに、乃ち畫工をして先ず孝綽を圖かしむ。太子は文章繁富にして、羣才咸な撰録せんと欲せしも、太子獨り孝綽をして集めて之に序せしむ。」(『梁書』劉孝綽傳)

太子は自分の文集を編纂するに当たって、劉孝綽をその編者に任じ、序文まで書かせたのだから（この序文は現存する）、彼に厚い信頼を寄せていたことは確かに事実である。岡村氏によれば、『文選』は「莫大な古今の詩文作品群の中から直接秀作佳品を選び出した第一次的選集ではなく、沈約『集鈔』十卷や丘遲『集鈔』四十卷、また昭明太子が劉孝綽と共編した『詩苑英華』二十卷のような第一次的選集に全面的に寄り掛かりつつ、昭明太子の薨去直前、劉孝綽が匆匆の間に編纂した二次的、二番煎じの簡約化した選集」（「さまよえる『文選』—南北朝末期における文学の動向と「文選学」の成立—）である。また、清水氏は、劉孝綽の個人的な嗜好が作品の選択に強く反映しているという考えから、『文選』所収の個別の作品について、その選択の事情を考証することに大きな関心が払われている。

『文選』が昭明太子一人の意思によって編まれたのではなく、多くの面で劉孝綽など周辺の文人たちの意見を徴したであろうことは十分に想像できる。だが、太子が単なる名目上の編者ではなかったと思われる根拠も、また決して少なくはないのである。まず、太子と劉孝綽の文学に関する見解は、基本的に一致していたと考えてよい。太子の文学観は、『文選』序に示されているが、そこで作品選択の基本条件を提示したことば、「事は沈思より出でて、義は翰藻に帰す」に、彼の考えが端的にうかがえる。すなわち「沈思」（深い思考）と「翰藻」（技巧を凝らした表現）とがバランスよく整えられていることによって、はじめてすぐれた「文章」（有韻・無韻の文を総称するという）としての条件が備わると彼は考えていた。そして、そこに見られるような「文質彬彬」たる調和のとれた文体を彼が詩文創作の理想としていたことは、弟の湘東王蕭繹（のちの梁元帝）に与えた書簡の一節からも看取できる。

「夫れ文は典なれば則ち野に累かさい、麗なれば亦た浮に傷む。能く麗にして浮ならず、典にして野ならず、文質彬彬として、君子の致有るは、吾嘗て之を爲さんと欲せしも、但だ未だ適あたならざるを恨むのみ。」（蕭統「答湘東王求文集及詩苑英華書」）

それと符節を合するように、劉孝綽もまた「昭明太子集序」で、次のようにいうのである。

「文に深き者は、能く典にして野ならず、遠にして放ならず、麗にして淫ならず、約にして儉ならざらしむ。獨り衆美を善くするは、斯文 斯に在り。」

昭明太子と劉孝綽は、これらの文章によって、二人が文学観を共有していたことを確認しあっているといえよう。これほどまでに深い共感に貫かれていればこそ、太子は劉孝綽に『文選』編纂の実務の多くをゆだねることができたのだろうし、最終的に太子の名でおおやけになったこの書の編集責任を引き受けることもできたはずである。

ところで、『文選』が世に出るまでに、すでに少なからぬ総合的な詩文のアンソロジーが編纂されていた。漢以来、多くの詩文が著わされ、個人の文集も時を経るにつれて、個人の読書能力の限界を遙かに超えて堆積されていった。創作の模範とすべき、各ジャンルの秀作を選びすぐった簡便な選集が広く要請されたゆえんである。いま、『隋書』経籍志（『隋志』）の集部総集類によって、『文選』以前に編まれたアンソロジーのリストを示せば、次の通りである。（ ）内は、『隋志』原注の記事で、梁・阮孝緒『七録』にもとづく。

- 1 文章流別集 四十一卷 （梁六十卷、志一卷、論二卷） 晋・挚虞撰
- 2 文章流別本 十二卷 晋・謝混撰
- 3 續文章流別 三卷 宋・孔甯撰
- 4 集苑 四十五卷 （梁六十卷） 撰者未詳
- 5 集林 一百八十一卷 宋臨川王劉義慶撰 （梁二百卷）
- 6 集林鈔 十一卷 撰者未詳
- 7 集鈔 十卷 梁・沈約撰 （梁有集鈔四十卷、丘遲撰、亡）
- 8 集略 二十卷 撰者未詳
- 9 撰遺 六卷 撰者未詳 （梁又有零集三十六卷、亡）
- 10 翰林論 三卷 晋・李充撰 （梁五十四卷）
- 11 文苑 一百卷 南齊・孔道撰
- 12 文苑鈔 三十卷 撰者未詳

これら十二種の書は、すべて滅びてしまい、ひとり『文選』のみが今に至るまで世に行なわれている。十二種の選集の中で最も規模の大きなものは、劉宋の臨川王劉義慶が編んだ『集林』百八十一卷（梁では二百卷）であり、次いで

は南齊孔逵撰の『文苑』一百九卷である。これほどの大きな書になると、選集とはいいいながら、さらにその中からより優れた作品を選び出す必要が生じたらしく、そうした要請に応じて編まれたのが『集林鈔』十一卷や、『文苑鈔』三十卷だったのであろう。沈約撰『集鈔』十卷や、撰者未詳『集略』二十卷なども、その書名や巻数などから想像すれば、やはりより浩瀚な選集にもとづいた選本だった可能性が高い。これらの数多い選集の中で『文選』だけがよく長い生命を保ちえたのは、ひとえに作品選択の妥当さと、三十巻という規模の適正さによるところが大きかったであろう。

さて、劉孝綽等の太子周辺の文人たちによる協力はもちろん大きかったにしても、太子が『文選』の編集責任者として、この書の内容に自己の文学的嗜好を投影していることは、やはり事実として認める必要がある。たとえば、『梁書』昭明太子伝に見える次のような一節は、きわめて示唆に富んでいる。

「性 山水を愛し、玄圃に於いて穿築し、更に亭館を立てて、朝士の名素の者と其の中に遊ぶ。嘗て舟を後池に泛ぶるに、番禺侯（蕭軌）盛んに称すらく、「此の中に宜しく女樂を奏すべし」と。太子答えず、左思の「招隱詩」を詠じて曰く、「何ぞ必ずしも絲と竹ならん、山水に清音有り」と。侯慚じて止む」。

太子は番禺侯の俗情を厳しく叱りつけて退けるのではなく、晋の左思の「招隱詩」の一節を引いて、やんわりとたしなめたわけだが、これは『文選』巻二十二に収載される左思「招隱詩」第一首の中に存する有名な句であり、『文選』では上句を「非必絲與竹」に作っている。これはおそらく自分の日ごろの感懐をよく表現しえた句として、自然と口に上ったものであろう。

また、『梁書』王筠伝には、次のような逸話が記される。

「昭明太子 文学の士を愛し、常に筠及び劉孝綽・陸倕・到洽・殷芸等と玄圃に遊宴す。太子 独り筠の袖を執り、孝綽の肩を撫して言いて曰く、「所謂『左に浮丘の袖を把り、右に洪崖の肩を拍つ』なり」と。其の重んぜらるること此くの如し」。

ここに名を連ねられる王筠・劉孝綽・陸倕・到洽・殷芸の五人は、いずれも

太子側近の文人として知られた人々であり、太子の彼らとの親交ぶりがよくうかがえる。ところで、太子のことばに引用される「左把浮丘袖、右拍洪崖肩」の二句は、晋の郭璞「遊仙詩」七首中の第三首に見えるものである。この詩は他の六首とともに、『文選』巻二十一に採録されている（『文選』では、「把」を「挹」に作る。浮丘と洪崖は、ともに仙人の名。）。左思「招隱詩」にせよ、郭璞「遊仙詩」にせよ、『梁書』の記述の自ずから口をついて出たような筆致からすると、いずれも昭明太子の愛唱詩として親しまれていた作品だったのかも知れない。

いま一つ例を挙げれば、『文選』巻二十一には宋・顔延之の「五君詠」五首が収められる。ここにいう「五君」とは、「竹林七賢」中の阮籍・嵇康・劉伶・阮咸・向秀の五人を指しており、彼らの生き方への共感をこめて作者顔延之が自らの胸懷を託した内容になっている。では、なぜ他の二人、つまり山濤・王戎を対象からはずしたかといえば、『文選』李善注が「貴頭を以て黜せらる」というように、彼らが阮籍等五人とはちがって、世俗的な榮達を果たした人だったからである。すなわち顔延之は山濤と王戎の生き方に見られる俗臭を嫌ったのである。

ところで、『梁昭明太子文集』巻二（四部叢刊本）には、「山濤・王戎を詠ずる詩」二首が収められている。その作者自注には、「顔生が『五君詠』は、山濤・王戎を取らず、余聊か之を詠ず」と記されていて、顔延之に排除された二人を、ことさら取り上げて詠ずる意図のあったことが示される。「五君詠」五首は、五言八句の詩形で統一されており、各詩の末尾には、阮籍なら「物故 論ず可からず、途窮まりて能く働する無からんや」、嵇康なら「鸞翮 時に鍛がるる有り、龍性 誰か能く馴らさん」のように、顔延之が自分の思いを託して詠じた二句が点綴される。

昭明太子の「山濤・王戎を詠ずる詩」は、「五君詠」の形式をそのまま生かした五言八句の形式で、末尾にはこれも同様に作者の二人への思いを託した二句が置かれている。「君為るは翻^{ひん}って已に易し、臣に居るは良に難^たからずや」（山濤）、「留連して宴緒を追い、壚下 独り徘徊す」（王戎）。混迷を極めた晋初の難局に当たって手腕を発揮した山濤と、阮籍・嵇康の死後ひとり彼らの遺風を追懐する王戎の姿を写しだしている。

顔延之「五君詠」は、やはり太子の愛唱する作品であったことが、言外に暗示されていると考えてよいのではないか。よくこの作品に親しんでいればこそ、

わざわざそのパロディを構想したのではあるまいか。

さて、昭明太子となれば、何といたっても陶淵明について触れなければならない。『陶淵明集』の編者であり、「陶淵明伝」の筆者でもある昭明太子は、ごく早い時期の陶淵明文学の発見者だったとあってよい。『文選』に陶淵明の作品がすべて九首選択されているのは、太子の意向を反映するものである。それらの題名を『文選』の巻を逐って列記すれば、次の通りである。(巻数は李善注本による。)

「始めて鎮軍參軍と作りて曲阿を^な経しときの作」(巻二十六)

「辛丑の歳七月、赴^な仮して江陵に還らんとして、夜塗口を行く」(同上)

「挽歌詩」(巻二十八。全三首中の第三首)

「雑詩」二首(巻三十。「飲酒」二十首中の第五・第七首)

「貧士を詠ず」(同上。全七首中の第一首)

「山海經を読む詩」(同上。全十三首中の第一首)

「擬古詩」(同上。全九首中の第七首)

「帰去来」(巻四十五。序を除く)

選ばれた作品の数はさほど多いとはいえないが、『詩品』で中品に位置づけられ、「古今隱逸詩人の宗」と評される当時の評価からすれば、これでもむしろ多い方であろう。ここに収められた作品に共通していえるのは、「素波に横たわりて傍うて流れ、青雲を干して直ぐに上る」(蕭統「陶淵明集序」という太子自身の評語に似つかわしい、いかにも淵明の人となり^なを彷彿とさせるようなすがすがしい趣を湛えている点である。総じていえば、「尚お其の徳を想い、時を同じくせざるを恨む」(同上)という淵明への賛嘆を肉づけするような作品群である。この選択には、やはり昭明太子の判断基準が強くはたらいていよう。

その一方で、太子が唯一「白璧の微瑕」と評し、こんなものは作らなければよかったのにと残念がったエロチシズムの傑作「閑情の賦」は、もちろん採択されていない。「女楽」を好まなかったといわれるように、かなりストイックな資質の持ち主だった太子は、しかし自ら「三婦艶」「林下 妓を作す詩」のような艶詩の系列に属する詩も作っており、その点では宮体詩の時代の詩風と完全に無縁だったわけではない。だから、『文選』の賦の部類には、「情」の一類が設けられていて、宋玉「高唐の賦」「神女の賦」「登徒子好色の賦」そして曹植「洛神の賦」の四編が収録される。

陶淵明を隱逸詩人というイメージだけでは律しきれない存在だとする認識は、

今日ではすでにかなり一般に浸透している。それが彼の詩人としての複雑さ、多様さを物語ることについては、多言を要しまい。だが、淵明をほとんど全人格的に景仰の対象としていた蕭統にしてみれば、およそ「隠逸詩人」とはそぐわない「閑情の賦」など、心から作ってほしくなかったと思ったとしても、無理からぬことではあるまいか。

二

ここで話題を、『文選』をめぐるもう一つの謎、すなわちこの書の唐代以前における伝承の問題に向けることにしよう。昭明太子の伝記は、もと弟の梁簡文帝蕭綱による『昭明太子伝』五巻があったが、それはすでに失われて久しく、現在は『梁書』と『南史』の本伝が存するのみである。それらの伝においては、ただ簡略に太子の著作中に『文選』の名を挙げるのみで、この書の評価に関する記述はまったく見られない。唐代に至るまでの百年間、『文選』はいったいどのような扱いを受けていたのか。

岡村氏はその間の事情を推測して、『文選』が「二番煎じの簡約化した選集」だったために、六朝末の時期には「特に取り上げてあげつらうほどの価値あるものではなかった」という。そして久しく人々の記憶から忘れられていた『文選』が唐になって高い評価を受けるようになったのは、北朝から出た隋朝下において推進された古典的伝統の回復を旨とする詩文改革の動きに合致したこと、また科挙受験者が伝統的詩文を学習するための「手頃な参考書」であったことが大きな作用を果たしていたと説明している（一二二—一二八ページ）。

確かに、現存する文献資料による限り、『文選』は梁から陳にかけての南朝の文人たちの間で重んぜられた形跡がない。本論の冒頭にも述べたように、この『文選』の流伝をめぐる謎を解明するために、岡村氏の論は一つの興味深い仮説を提供したといえる。ただ、ことがなにごん資料の十分でない問題であるゆえに、いま少し別の面からの検討を加えることも必要である。ここでは岡村氏によって全く触れられていない問題点について、多少の考えを述べてみることにしたい。

話は昭明太子の死に始まる。『梁書』昭明太子伝によれば、昭明太子は中大通三年（五三一）三月、病にかかって、そのまま亡くなったことになっている。しかし、『南史』の伝によると、彼が病に伏すに至った原因は、円満具足の君子人だった太子に似つかわしくない一つのスキャンダルめいた事件である。彼は

宮中の後池に遊び、屋形船に乗って蓮の花を摘んでいたが、同乗していた女官が船を揺すったために、水中に転落して、危うく溺れかけた。なんとか助け出されはしたものの、それから病床に伏す身となり、ついに四月六日に亡くなったというのである。父武帝の心配を恐れて、そのいきさつは決して口外せぬようにといいつけていたが、それはおそらく孝心だけに出るものではなく、事故の外聞の悪さをはばかりる気持ちも強かったにちがいない。梁の旧臣だった『梁書』の著者姚思廉は、太子のためにこのスキャンダラスな話を忌んだが、根っからの北人だった『南史』の著者李延寿は、何らの顧慮を払おうともしなかったのだろう。

これより先に起こった、太子の生母丁貴嬪の墓地購入をめぐる奇怪な事件も『南史』には記されているが、その真否はともかくとして、太子の晩年には、父武帝の彼に対する信頼関係を決定的に損なうようなある不幸なできごとがあったらしい。太子が亡くなったあと、武帝を悩ませたのは後継者問題である。太子の没後、弟の晋安王蕭綱が皇太子に決定したのは、『梁書』武帝紀によれば、三か月後の七月七日である。この三か月間の空白、それが何よりも武帝の揺れ動く心情を暗示している。『南史』昭明太子伝には、そのころ「我をして心徘徊せしむ、云々」という俗謡がはやったと記される。

本来なら、後継者には蕭統の長子の蕭欽が立てられるのが当然だろう。武帝の心が彼に傾かなかつたのは、欽が年少で大業を託すには不安だったこと、また「心に^が衝む」ところがあったからだ、と、『南史』昭明太子伝はいつている。しかし、世評ではこの処置に大きな不満の声が上がったらしい。そうした雰囲気の中で、司義侍郎だった周弘正だけが奏記をたてまつって、蕭綱を皇太子に立てたことの正当性を擁護した。『陳書』周弘正伝に、彼の行為を「抗直守正」と称えて評価しているところからすれば、蕭綱の立太子支持派はよほど少数だったようである。蕭綱（のちの簡文帝）にとっても、そうした周囲の状況はかなり居心地の悪いものだったにちがいない。兄蕭統とはかなり気質もちがっていた彼が、『昭明太子伝』五巻の著作を著わした（『梁書』簡文帝紀）のは、兄に対する鎮魂の意味をこめてのことだったのだろうか。

武帝もさすがに蕭統の遺児たちに気を遣って、五人の子どもをそれぞれ大郡に封じてその心を慰めようとしたが、三男の岳陽王蕭^{しょうまつ}督は、「流涕して受拜し、累日食らわず」と『南史』にはあるから、鬱屈した思いはやはり晴れなかったのである。この遺児たちの胸に残った屈辱感が、結果的には梁王朝の滅亡の遠

因となった。

五十年に垂んとする梁武帝の治世は、侯景の大乱により一朝にして瓦解した。その渦中で即位した簡文帝は、事実上侯景の傀儡皇帝にすぎず、やがて彼が廃されたあと、次に侯景によって擁立されたのは、かつて昭明太子の後継者と目された長子欽の子、蕭棟である。祖父蕭統は昭明皇帝と諡されて、表面上一家の名誉は回復されたかに見えたが、わずか三か月で彼も侯景に廃され、その後自殺に追い込まれる。

簡文帝蕭綱の異母弟である湘東王蕭繹は、侯景に対する唯一の対抗勢力だった。彼は長江を遙かにさかのぼった江陵に根拠地を構えて、侯景への反攻の準備を進めていた。兄簡文帝の年号「大宝」を認めず、父武帝の最後の年号「太清」を用いつづけた。梁の家臣の多くが彼に中興の望みを託し、次々と都建康を逃れて、江陵へと集まってきた。そして西暦五五二年三月、配下の將軍王僧弁によって侯景が討伐されると、蕭繹はついに衆望をになって、江陵で帝位に即いた。梁の事実上の第三代皇帝元帝である。彼は侯景によって蹂躪された建康にはもはや戻らず、江陵を首都と定め、年号を「承聖」と定めた。「聖」(武帝)の治世を「承ぐ」意であり、元帝の強い意欲がそこにこめられている。

梁の再興はこうしてひとまず成ったが、その支配基盤は決して安定したものではなかった。元帝の地位を脅かす勢力としては、西方の蜀に弟の蕭紀が、南方の嶺南にやはり一族の蕭勃があったが、彼らよりもなお手強い反乱分子は、江陵のすぐ北に勢力を構える蕭督だった。蕭督は、元帝の亡兄昭明太子蕭統の三男である。元帝にとっては甥という近い血縁になるこの人物は、かねてからその兄蕭誉とともに、叔父の元帝とは何かにつけてそりが合わず、不仲だった。蕭誉は元帝の命に服さなかったために、王僧弁に滅ぼされている。兄の殺害が、元帝に対する蕭督の憎悪をいっそう掻きたて、激しい復讐の炎を燃やすようになった。叔父を滅ぼして恨みを晴らすために、彼は南進の機会をねらう北方の西魏と密かに内通していた。国家への大義を棄ててまでも、個人の怨望を遂げようとしたのである。

承聖三年(五五四)十一月末、南下した西魏と蕭督の連合軍の前に、江陵はあっけなく陥落した。元帝は殺され、五十年にわたって天下を保った梁は、事実上滅びた。その翌年(五五五)、蕭督は西魏を後ろ盾として、江陵で即位した。いわゆる後梁の宣帝である。梁を名乗ってはいても、その支配力は江陵を中心とした狭い地域に限られ、名実ともに蕞爾たる西魏の傀儡王朝にすぎなかった。

しかし、この弱小王朝が西魏、次いで西魏から出た北周の庇護のもとで、隋に吸収されるまでの三十年余りもの間、あたかも陳の喉元に食いこむような地理的位置に存在しつづけたのだった。

こうして、梁元帝の治世はわずか三年足らずで終わってしまったが、南朝が梁から陳へと移っても、人々の心の中における元帝の存在はなお生命を保った。たとえば陳・何之元の『梁典』である。彼は南齊治下における梁の興起から、梁滅亡後の王琳による蕭莊（敬帝の子で、元帝の孫）擁立に至るまでの七十五年の歴史を『梁典』三十巻に記した（『陳書』卷三十四文学伝）。その書中で、何之元は武帝による長く平和な治世を「太平」、侯景の乱を「叙乱」、武帝の死から元帝の中興を「世祖」（「世祖」は、元帝の廟号）と名づけて、それぞれ一つの区分としている。彼は元帝と同じく、侯景の制圧下にあった簡文帝の治世を承認せず、武帝の「太清」から元帝の「承聖」へと年号が継承されるべきことを主張している。

それにまた、陳の武帝陳霸先や、彼と覇権を争った王僧弁をはじめとして、南朝最後の時代に活躍した人々はほとんどすべてといってよいほど元帝の旧臣だった経歴を持っている。ことに陳霸先は、江陵陥落後にも、積極的に元帝の長子蕭方智（敬帝）を後継者として擁護する立場をとっており、北齊と王僧弁に擁立されて帝位に即いた蕭淵明（武帝の兄蕭懿の子）を決して認めようとしなかった。自分の野望を実現するためとはいえ、彼はやはり梁の正統の血筋である敬帝から帝位を譲られる必要があったのだ。二代皇帝陳文帝が即位後ただちに梁元帝を江寧の地に、梁の儀典を以て丁重に埋葬した事実からも、彼の旧主に対する敬意のほどが察せられる。そして、陳王室の中にも梁王室の血が流れこんでいた。陳宣帝陳瑱の皇后柳氏は、梁武帝の女長城公主の女であり、陳後主陳叔宝の母でもある。彼女は侯景の乱に際会して、元帝を頼って江陵に難を逃れ、元帝の世話で陳瑱に嫁したのであった。

以上のことを要約していえば、梁を継承した陳王朝にとって、梁武帝—元帝—敬帝と連なる旧王室の血筋は、依然として一定の親密な敬意を以て応対すべき対象であった。それに対して、昭明太子—蕭督（後梁宣帝）とつづく血筋は、仇敵西魏を後ろ盾とする憎むべき敵対関係にあった。太子の孫蕭棟が侯景の傀儡皇帝だった事実をも考慮すれば、なおさらそうである。そして、その関係はそのまま南北の厳しい対立関係の現実¹に置き換えることができる。『文選』の流伝を検討するに際しては、この地政学（geopolitics）的な視野からの考察をは

ずすわけにはゆくまい。昭明太子の名を編者に仰ぐ『文選』が、陳の治世下で広く行なわれるのは、きわめて困難だったといわざるをえない。あえていえば、『文選』が陳の世にあつては禁書だった可能性もなくはないのである。

元帝蕭繹は、周知の通り、兄昭明太子蕭統や簡文帝蕭綱とともに梁を代表する文人の一人だった。彼の著書『金樓子』には立言篇上下があり、全書中でもとりわけ重要な価値を有するが、その上篇第三十七条には総集の編纂に関する見解が述べられている。まず、戦国から前後漢を経て、文運の高まりとともに文集が数多く編まれ、時代の推移につれて読者の応接しうる限界を遙かに超えた多量の作品が堆積されてきたという。また、時代による審美感覚の変化もあり、しっかりした基準にもとづく作品の選択を行ない、現代において読むべき作品をすぐったアンソロジーの編纂が必要になっていると説いている。

「諸子は戦國に興り、文集は二漢に盛んにして、家家に製有り、人人に集有るに至る。其の美なる者は以て情志を叙し、風俗を敦くするに足るも、其の弊なる者は祇だ以て簡牘を煩わせ、後生を疲らしむるのみ。往者 既に積み、來者未だ已まず、足を翹げて學に志せば、白首なるも遍からず。或いは昔の重んずる所は、今反って輕んじ、今の重んずる所は、古の賤しむ所なり。嗟 我が後生博達の士の、能く異同を品藻し、蕪穢を刪整する有りて、卷をして瑕玷無からしめ、覽をして遺功無からしめば、學と謂うべし。」

ところで、この趣旨は基本的に兄昭明太子が『文選』序で説くところと合致している。

「姫漢自り以來、眇焉として悠かに遼く、時は七代を更え、數は千祀を逾ゆ。詞人才子は、則ち名は繚囊に溢れ、飛文染翰は、則ち綳帙に盈てり。其の蕪穢を略し、其の清英を集むるに非ざる自りは、蓋し功を太半に兼ねんと欲すること、難し。」

「金樓子」とは、蕭繹が湘東王のころから用いていた号でもあるが、彼は郡王のころから最晩年に至るまで書きつづけてきた自著に、また『金樓子』と名づけたのである。だから、『金樓子』の執筆中に、『文選』が世に出ていたのは確実なのだが、なぜわざわざ兄昭明太子と同じ趣旨のことを述べる必要があつ

たのか。あるいは、彼は『文選』の内容に不満を覚えていて、別に新たな選集を編む構想を抱いていたのかも知れない。前半生を親しく元帝に仕えた顔之推は、『顔氏家訓』文章篇において、元帝が湘東王時代に『西府新文』（「西府」は、江陵をいう）という総集を編んだことを記しており、『隋志』にも著録があるから、彼が『文選』に匹敵するようなアンソロジーを企てていたとしても不思議ではない。

さて、ここで立場を反転させて、陳に敵対する西魏一周の側から蕭氏一族を見ればどうなるだろうか。隋煬帝の皇后蕭氏は、後梁の第二代皇帝明帝蕭暕の女で、蕭督の孫娘に当たる。そして、彼女の弟蕭瑀は、幼少期を江陵で過ごし、のち姉に従って長安に入り、煬帝に仕えたが、隋の滅亡後は唐の高祖・太宗に仕えて宰相となり、以後一族は栄達を極めた。蕭瑀は、敬虔な崇仏家としても夙に著名であり、高祖梁武帝以来の蕭氏の伝統を受け継いでいた。また、後梁第三代皇帝蕭琮の弟で、蕭瑀の兄になる蕭珣は、後梁が隋に併合されるとともに、隋に仕えて左光祿大夫・梁国公となった。後梁皇室蕭氏の末裔は唐代にあって大いに栄え、多くの高官を輩出したが、とりわけ蕭珣の家系は七人もの宰相を出している。とにかく確実にいえるのは、西魏・周の附庸国家だった後梁の王室の血筋が、北朝出身の隋・唐王国にあって、しっかりと権力の中枢に勢力を拡張していたことである。また、隋・唐の王室や名門家系との婚姻関係も多く結ばれていた。『新唐書』宰相世系表にも明らかな通り、唐代における蕭氏といえ、ほとんどすべてが後梁の血筋、すなわち昭明太子の末裔にほかならなかった。

地政学的な視野の中でいえば、南朝末の陳王朝における事態とは対照的に、『文選』は着実に士人の間に浸透できる条件を整えつつあったといえる。もちろん、そうした有利な外的条件だけで、『文選』の地位が定まったわけではない。作品選択の妥当さと、三十巻という規模の適正さに見られる『文選』の長所、そしておそらくは科挙の実施に伴う古典的な教養の需要があってこそ、はじめてこの書が広く江湖に受け入れられることになったはずである。だが、『文選』そのものに備わる価値とは別の次元で、この書の流布のために、地ならしの役割を果たす大きな社会的な条件が整備されつつあったことも、また確かな事実だったのである。

初期の科挙と『文選』との関連には、定かでないことが余りにも多い。それは、今後の『文選』研究の大きな課題の一つになるだろう。しかし、確実にい

えるのは、昭明太子の末裔に有利に作用した隋唐の社会的な環境の中で、『文選』の普及が進展したことである。『文選音義』を著わして、最初の『文選』学者となった蕭該は、梁武帝の異母弟蕭恢の孫である。彼は元帝の江陵政権が崩壊したのちに、長安に来ている。おそらく梁から連行されて西魏に徴用された士人の一人だったのだろう。詩人として著名な蕭穎士はその一族である。初唐の太宗年間に活躍した、より本格的な『文選』学者というべき曹憲は、揚州江都の人だが、官吏としてのスタートは隋の秘書学士で、煬帝に重んぜられた。

もしわが聖徳太子の十七条憲法（通説では六〇四年の成立）が、岡田正之氏が夙にいわれたように『文選』の影響を早くも蒙っていたとするなら、七世紀初期の隋文帝のころには、『文選』の権威はひとまず確立していたということになる。ただ、その説を確かなものにするためには、改めて別の面から考証を加えなければならない。

（本稿は、平成 12 年度日仏東洋学会総会における講演に加筆したものである）

アジアは（どのような意味で）存在するか

彌永 信美

以下は、2001年11月17日（土曜日）大正大学で行なわれた学術会議のシンポジウム「アジアとは何か」で報告した内容である。出典の注記だけ付したが、内容的には、口語の表現も含めて、手を加えていない。

*

ただいま御紹介いただいた彌永と申します。ここにお集まりのパネリストの先生方の中で、一人だけ、大学や研究機関に属していない、アカデミックな訓練も受けていない人間で、大勢の方の前でお話することにも慣れておりません。いろいろお恥ずかしいこともあるかと思いますが、どうか御容赦くださいますよう、前もってお許しをお願いいたします。

今日は、「アジアとは何か」という大きな、重いテーマで、どんなところからお話したらいいかだいぶ迷いましたが、はじめにことばの問題として、「アジア」と「東洋」ということばの関係あたりを入口にしてみようと思います。先日、ちょっと興味があって、インターネットの Books In Print というサイトで、題名に「アジア」という語が含まれる本、それから「東洋」という語が含まれる本がどれだけあるか、調べてみました。もう2週間ほど前のことなので、数字は変わっているかもしれませんが、「アジア」という語が題名に含まれる本は二千十九冊、「東洋」が題名に含まれる本は三百九十六冊、ということでした。「アジア」の方が「東洋」より多いだろ

う、と予想はしていましたが、これで見ると約5倍以上で、これほど大きな差があるとは思っていませんでした。内容的に見ても、「東洋」という語が題名に含まれる本の多くは、たとえば「東洋医学」、「東洋の思想」、世界美術全集の「東洋編」、あるいは「東洋史」、「東洋学」などがおもで、どうも古めかしい感じがします。一方、「アジア」という語が題名に含まれる本は、相当部分が、広い意味での旅行や観光、「エグゾティシズム」にかかわるようです。たとえば「アジアの海を歩く」、「アジアの布」、「アジア自由旅行」、「アジア料理紀行」など。もう一つのはっきりした特徴は、「アジア」関連の本は社会科学の本が多いということです。なかでも、東アジアの経済関係の本、近・現代における東アジアと日本の関係、あるいは「新しい東アジアの姿」などを問題にした本が目立ちます。こうして見ると、「アジア」というのは現在の日本にとって非常にアクチュアルで切実な問題であり、また、ある意味で概念そのものが危機的な状況にある言葉である、というふうにも思われます。事実、1996年には、国際交流基金から石井米雄先生を編者とした『アジアのアイデンティティ』という題の、今日のシンポジウムと非常に近い課題をもった本が出ていますし（これは、今日のお話にもとても参考にさせていただきました）、また今年6月の中国社会文化学会の大

会では、「21世紀の日本に東アジア文化研究は必要か？」というテーマのシンポジウムが行なわれ、私も参加させていただきました。

「アジア」と「東洋＝オリエント」という言葉は、語源的にはどちらも古代の地中海世界、ギリシアとローマに遡ります。「アジア」と「ヨーロッパ」は共にアッシリア語の「出ていく、日の出」を意味する *ašū* という動詞と「入っていく、日没」を意味する *erēbu* という動詞にもとづいたものだそうで、ギリシア語の「アジア」は日の出の方角の地域、「エウローペー」は日の入りの方角の地域を指していました。一方、「東洋」の語源であるラテン語の *oriēns* は「立ち上がる、現われる」を意味する動詞 *orior*、「西洋」の語源であるオキデンス *occidens* は「沈む、没する」を意味する動詞 *occidō* のそれぞれの分詞形で、意味的にはやはり「日の出の方角の地域」と「日の入りの方角の地域」を指していた、ということです（これは、先に挙げました『アジアのアイデンティティー』に載せられた伊東俊太郎先生の論文「古典古代におけるアジア」からの受け売りです）。もっとも、たとえば6世紀前半のユスティニアヌス大帝時代のビザンティン帝国の版図では、「アジア」は現在のトルコの西の部分、つまり地中海の東側の地域、「オリエンス」は現在のシリアからイスラエル辺りの地中海の東南沿岸地域を指しており、「アジア」と「オリエンス」が地域として区別されていました。その後、この「アジア」と「オリエント」は、それぞれ大きく拡大されるわけですが、この傾向は、歴史のなかでいろいろ変遷はあっても、現代に至るまである程度続いていると考えてよいように思います。つまり、ヨーロッパで「オリエント」というと、最初にイメージされるのはいわゆる中近東地域で、「アジア」という場合には、もっとずっと広い、インド、中国、朝鮮半島、日本までを含む「アジア」全

体、あるいは「東洋」全体がイメージされるように思います。ちなみに、シリアや小アジア地方を指す「レヴァント」という言葉がありますが、これはフランス語の *levant* すなわち「昇るもの」、「日の出」を意味する語で、「オリエント／オリエンス」の原義そのままです。ところが、アメリカ人ならば、「オリエント」という言葉で最初に連想するのはおそらく中国、日本などの極東地域だろう、とサイドが書いています(1)。一方、「東洋／西洋」という言い方、「オリエント／オクシデント」という対比として考えれば、（これはヨーロッパでもアメリカでも）「東洋～オリエント」は、やはり「西洋一般」にたいするところの「東洋一般」に当たると考えてもおそらく間違いではないのではないかと思います。

こんなことを申しますのは、じつは最近、有名なサイドの『オリエンタリズム』やその後のオリエンタリズム批判の問題、そして、10数年前に私が書きました『幻想の東洋』という本などについて考える機会があって、「オリエント」とか「東洋」といった用語についても、あらためて考え直してみたからです。『幻想の東洋』という本は、それが出る直前にサイドの『オリエンタリズム』の邦訳が出ていたこともあって、「オリエンタリズムの系譜」という副題を付けたのですが、じつを言いますと、その時点から、サイドの「オリエンタリズム」には何か違和感のようなものがありました。そこでいまあらためて考え直してみますと、サイドのいう「オリエンタリズム」と私が考えていた「幻想の東洋」とは、どうも、発想の段階から大きな違いがある、というふうに感じられてきました。サイドがいう「オリエント」は、彼自身が断っているように、「オリエントの広大な部分を占めるインド、日本、中国、その他の極東地域」を除外する西アジア地域 (p. 17a)、

ようするに西アジア地域、いわゆるヨーロッパから見た「第一義的」な「オリент」であるのにたいして（もっともサイドはインドについても相当に言及していますが）、私が考えていたのは、より広い、「東洋一般」だった、というところが、まず一番大きな違いだと思います。そのうえ、サイドは、考察の対象をだいたい18世紀後半から現代まで、というふうに限定しています。これはヨーロッパが軍事的、技術的、経済的に圧倒的な力を持ち、そこかしこを植民地化していった、いわゆるヨーロッパによる世界制覇の時代に当たるわけで、彼のオリエンタリズム批判は、ヨーロッパの帝国主義的文化の批判に相当部分が重なると考えていいと思います。ただ、そうだとすると、なぜ西アジアに限らなければならなかったか、なぜ、「東洋一般」ではないのか、あるいはアフリカやオーストラリアなどの他の地域についてはどうなのか、という問題、また逆に、なぜヨーロッパの帝国主義文化に限らなければならなかったか、という問題が出てきます。なぜ西アジアに限ったのか、ということについては、一つには、この地域を対象としたヨーロッパのオリエンタリズムは、相当に特徴的な、均質な言説空間をなしているから、というふうに言えるでしょうし、もう一方では、サイド自身にとって、それが個人的にもっとも切実な問題だったから、というふうにも言えるでしょう。もう一つの、なぜヨーロッパの帝国主義に限定したのか、という問いは、少なくとも19世紀末から20世紀前半にかけては、ヨーロッパ以外のもう一つの重要な帝国主義勢力、すなわち日本があったということ、また、19世紀以来、少なくとも西ヨーロッパではないロシアも、相当に強力な帝国主義的勢力として機能した（正確に「帝国主義」と呼べるかどうかはたしかではありませんが）、という事実を考えると、提起せざるをえない問題だと

思います。実際、日本にかんしては、明治以来の日本の植民地主義や「東洋学」が、西ヨーロッパのそれをモデルにして作りあげられたことは明らかであって、逆説的ではありますが、極東の日本が、自分より西側にある中国や朝鮮半島などを対象にして展開した言説がある種の「オリエンタリズム」だったというふうにも考えることも当然できるわけです（たとえばステファン・タナカ氏）。

サイド以前は「オリエンタリズム」という語は、ヨーロッパの「東洋学」一般を指し、同時に絵画などにおけるある種の「東洋趣味」を指す言葉でしたが、サイドによって一挙に「オリエントを支配し再構成し威圧するための西洋の言説の様式^{スタイル}」であると規定され、新たな概念として生まれ変わったと言えます。それは画期的なこととして評価すべきだと思いますが、同時に、いうならば他者としてのヨーロッパの存在を強調し、そのヨーロッパの「オリエント」にたいする「罪」を強調することによって、ヨーロッパと「オリエント」、「西洋」と「東洋」の差を強める、という結果を生んだとも考えられます。オリエンタリズム批判は、差別批判であるはずですが、逆に、ある種の人びとを「オリエンタリスト」を呼ぶことによって、その人たちを差別する言葉に変わる、という危険も孕まれているように思います。そうした意味で「ポリティカル・コレクト」の言説が抑圧的言説に変わりうる、ということを銘記しておくべきでしょう。

先に、サイドのオリエンタリズム批判と私が『幻想の東洋』という本を書きながら考えていたこととは、発想の段階から違っていた、といましたが、その最大の違いは、サイドがあくまでもパレスティナ出身のアラブ人として書いたのにたいして、私は日本人として、戦後のある時期の日本に生まれた者の発想にもとづいて書いた（日本人とは言っ

ても、だいぶ奇妙な、特殊な日本人だと思えますが)、ということにあるのではないかと思います。青木保先生が、あるところで(青木保氏の『逆行のオリエンタリズム』(岩波書店、一九九八年) p. 11)

「西欧に対する愛と憎しみ」、これはトルコと日本に「共通」する複雑な感情ではないのか、とイスタンブールの知日派の友人はいうのであるが、おそらくアジアの国々でこうしたことばを平気でやりとりできるのは、まさにこの二つの国だけのことであるかもしれない。植民地支配の圧力を受けたところでは「愛と憎しみ」などとバランスを取るような言辭は生まれてこないはずである。

と書いておられる文章を読んだのですが、(トルコと日本だけであるかどうかは別として)これは実際そうだろうと思います。そのこと、さらに言えばアジアの中で日本だけが帝国主義国家としてふるまった、という事実を充分に自覚したうえで――、たとえば「西洋と東洋」という考え方ですが、これは明治以来の日本人にとっては、相当に強い「愛憎半ばする」感覚の中で考え抜かれてきたことと思えますが、私くらいの戦後生まれの世代では、むしろ当たり前の、既成事実のような感じにとらえられ、いまのもっと若い方たちの間では、「西洋と東洋の区別なんて古くさい」というふうに感じられる方もあるのではないかと思います。私はたまたま若いころにフランスに行き、そこで「東洋学」への関心を呼び覚まされた、という特殊に「ねじれた」経験があるので、この問題を考えるようになったのだと思いますが、とくに80年代、いわゆる「ポストモダン」思想が持て囃されるなかで、「いまや西欧合理主義は行き詰まった、これからは東洋の思想を大切にしていかなければならない」というような物言いを聞くにつれ、これはおかしい、そもそも「西洋／東

洋」という考え方自体が西洋で作られたものではないか、その「西洋の土俵」の上で「東洋の方が偉い」と言ってみてもお笑いなのではないか、というふうには考えはじめた――それがこの問題にコミットするようになった最初の動機(の一つ)だったように思います。

そういうふうには考えますと、私の問題意識とサイド的な意味での「オリエンタリズム」の問題は、出発点が相当に違う。私自身の問題意識を明確にするには、オリエンタリズムという概念を借りるよりも、たとえば「西洋／東洋世界観」とでもいうような、別の用語を使ったほうがいいのではないか、と思うようになってきています。「西洋／東洋世界観」とは、私にとって「ひとごと」ではない、もちろん「被害者」としてではなく、むしろ私自身がそういう考え方をほとんど自然なこととして無批判に受け入れていた、そのことによって少なくとも潜在的に「加害者」でもありえた、そのことにたいする驚きや自己批判、という意味で、「ひとごと」ではないと感じられたわけです。

では、その「西洋／東洋世界観」とはどういうものか、といえ、それは非常に単純に、「世界を西洋と東洋に分けて考える考え方」である、と定義すればいいと思います。これはもちろん、ヨーロッパで生み出された観念で、起源をたどれば先ほどのギリシアの「アジア」と「エウローペー」にまで遡れるでしょうが、実際に意味ある観念として機能しだすのは、おそらく中世以降だろうと思えます。南北以上に東西に焦点が合わせられるのは、一つは世界の東の果てに「地上の楽園」があるという神話があったからでしょうし、もう一つは「世界の文明は東から西へと移行する」という神話があったからでしょう。そしてもちろん、西ヨーロッパがユーラシア大陸の西の果てにあって、ビザンティン帝国やイスラーム世界、そしてさらに遠方の夢幻世

界「インド」という「東方」世界をつねに意識しながら生きていた、ということが最大の原因でしょう。いずれにしても、この「西洋／東洋世界観」は、世界を「自文化」と「異文化」に分けて考える世界の二分法の一つのヴァリエーションです。自文化／異文化の二分法は、多くの場合は「文明／野蛮」、「中心／周縁」、「浄／不浄」、「真の宗教を信じるもの／異教徒」などの形をとり、「西方／東方」という二分法は、そのなかでもきわめて特殊なものと言えます。しかし、「中心／周縁」などの二分法と比べた場合、「西方／東方」の二分法は、最初から二重の意味の普遍性を備えていたと考えられます。第一に、「西方／東方」の二分法は必然的に相対的なものであり、その基準となる点（「絶対的中央」）は、現実にはどこにも存在しないわけです。第二に、「文明／野蛮」、「中心／周縁」などの二分法は、それ自体に優劣、上下といった価値を含んでいるのに対して、「西方／東方」には、原理的にはそうした価値は含まれていないと考えられます。たとえばもしヨーロッパではなく、自分だけが「中心」で回りは全部「周縁」と考える文化が世界を制覇していたとしたら、制覇された地域の人々は、みずからを概念の定義上「劣等なもの」である「周縁地域」の人間と看做さざるを得なかったでしょうし、そのことに対する抵抗も、より大きかったと想像できるでしょう。たとえば、日本に宣教師がはじめて入ったころは、彼らは「南蛮」からきたものと信じられており、キリスト教も仏教の新奇な一宗派と考えられたわけですが、蘭学が入ってきて、ヨーロッパの世界観が真剣に学ばれる価値があるということが分かってくると、それが「西洋」からきたものだということが受け入れられるようになる。そして、その時点で、日本人は自分が「東洋」に位置するということを、少なくとも潜在的には受け入れていたと思

ます（実際には、「西洋」の用例の方が古いと思われます）。「西洋が文明であるならば、東洋もまた文明である」と東洋人が考えてもおかしくないでしょう。でも、そのことを考えると、同時にこの「東洋／西洋」世界観が、いかにそれ以外の地域の人びとを無視したものか、ということが理解されます。事実、近代における「東洋／西洋世界観」の「父」とも言うべきヘーゲルにおいては、アフリカやアメリカ原住民の文化は、一顧だに値しないものとして切り捨てられています。（この場合には、「東洋」より「アジア」という言葉の方が、たとえば「アジア・アフリカ」などという形でヨーロッパ以外の世界を考慮に入れられるので、まだいいのかもしれませんが）。「東洋／西洋」世界観では、東洋か西洋のどちらかに属していれば、「自分が一番で相手は二番目」ということが可能ですが、それ以外の地域は、いずれにしても「最低」の位置に追いやられるわけです。この点に注目すると、少なくとも近代にヨーロッパで形成された「東洋／西洋世界観」は、白人を頂点とし、黄色人種を中間的位置に、黒人とその他の「未開人」を最下位におく人種主義のヒエラルキーに対応することが分かってきます。つまり、「東洋／西洋世界観」そのものは一見「平等主義的」なのですが、それはより露骨な差別思想を隠蔽する効果ももっているのです。

「東洋／西洋世界観」のもう一つの特徴は、東洋と西洋が相補的な概念とみなされる、ということです。これはとくにキリスト教的な終末論とかかわって、「歴史の終わりには東洋と西洋が合体して世界が一つになる」という観念を生み出します。この「合体」が平和的に行なわれるか、東西対決の戦争を通して行なわれるか、全世界がキリスト教化することによって完成されるか、あるいはまた知的な融合によって行なわれるか、ということは、

歴史的状況によって違うでしょうが、いずれにしても、「東洋と西洋の合体による歴史の終焉」という考え方は、「東洋／西洋世界観」の重要な副産物の一つです。

さて、こういうふうと考えてくれば、「東洋」、あるいは「アジア」というのは、物理的にはどこにも存在しない、ということは明らかでしょう。それは、その時々^の歴史的状況のなかで人びとが作り上げてきた観念です。ヨーロッパにとって、アジアはいろいろな意味で「他者」であり続けました。観念の上では、なによりもエグゾティシズムの対象として。エグゾティシズムとは、自分になくと思われる奇異なもの、驚くべきもの、嫌悪すべきもの、あるいは憧れるもののイメージを対象に投影することです。それはまた、現実逃避の対象ともなりえます。なかでも、18世紀のいわゆる「フィロゾフ」たちにとっての「中国」、神秘主義的フリーメーソンにとっての「エジプト」、あるいは19世紀のロマン主義者たちにとっての「インド」などは、明らかに大きな憧れの対象だったと言えます。それは、15世紀の末に、コロンブスが南アメリカのベネズエラ沿岸で「東洋の終わり」の「地上の楽園」を発見したと信じた時代以来のことで、私としてはそういう点が、サイードの『オリエンタリズム』にもっとも欠けた部分ではないか、と思います。もっとも、相手を称讃するか、蔑視するか、いずれにしても他者に勝手な幻想を投げかけることに変わりはないので、それこそが「表象」の含意する倫理の問題だと思えます。

ヨーロッパにとって、アジアはまた布教の対象であったり、交易の対象、さらに植民地支配の対象にもなります。そしてそれと同時に、アジアについての「学問的知識」も確実に増え、知による支配が強まっていったことも事実でしょう。さらに、先に言った「東洋と西洋の合体」という観念も、たとえばスエ

ズ運河の建設というような形で現実にうつされていきます。スエズ運河は、一八六九年に完成しますが、その開通式で、ローマ教皇の代理が読んだという祝辞は、きわめて象徴的です。その一部を引用すると――：

いままさに鳴り渡った、この時を告げる鐘の音。それは、今世紀のもっとも荘厳な鐘の音であるばかりか、人類史上またとなく偉大で決定的な瞬間であると断言することも許されましょう。〔……〕世界の両端が双方から歩みより、歩みよりつつ相手をそれと認めあう。認めあいつつ、同じひとつの神のおさな児たちとして、全人類が互いの友情に身も震えんばかりの欣びを感じ得るのです。西洋よ。東洋よ。歩みよって、視線をかわし、互いを認めあい、会釈せよ。そして抱擁するがいい！〔……神よ〕あなたの神聖なる呼気が、この運河の水面を吹き渡らんことを。西洋から東洋へ、東洋から西洋へと、幾度も吹き抜けんことを。おお神よ。願わくは人類を互いに近づけるために、この道を用い給え！(2)

スエズ運河は、実際にはヨーロッパにとって都合がいいだけのものでしたが、それがこういうレトリックによって美化されている、というのは、ヨーロッパ的な「東洋／西洋世界観」のもっとも特徴的な現われの一つと断言していいと思います。

では、「アジアにとってのアジア」はどうかであったか。これに関して、まず肝に銘じるべきだと思うのは、近代の朝鮮における「アジア認識（の不在）」に関連して、宮嶋博史先生が、次のように書いておられること(3)。

アジアという分析、あるいは思考の枠組みが強く意識されるようになったのは近代になってからであるが、朝鮮人・韓国人は近代以降、今日にいたるまで、アジアという枠組みで考えることは、ほとんどなかった

のではないと思われる。ひるがえって日本をみるに、“日本人のアジア認識”“近代日本のアジア認識”などという言葉は、きわめてありふれた言葉として流布している。ヨーロッパ人の世界認識に端を発するアジアという枠組みが、日本において斯様に流布しているのは、むしろそれ自体としてアジアの中では特異なことではないのか。

これを読むまで、私はアジアの他の国々でも、日本とほぼ似たような過程を経てヨーロッパを認識するようになり、それにともなってアジアを認識するようになったのではないかと考えていたのですが、これを読んでそれがまったく勝手な思い込みだったことを思い知らされました。それと同時に、アジアの各国家や文化におけるアジア認識やヨーロッパ認識、あるいは「東洋／西洋世界観」にかんする研究がいかに少ないか、ということも痛感させられました。私は、日本の近代史や近代思想史についてもまったくの門外漢ですが、ここでは、日本以外の「アジアにとってのアジア」についてはまったく無知であることを告白して、「日本にとってのアジア」についてだけ、思いつくことを少し述べさせていただこうと思います。

日本という国家が誕生して以来、日本が、中国を中心とした東アジア文化圏と密接にかかわりながら歴史を経てきたことは、日本の知識人にとってずっと意識されてきたと思います。仏教に関して重要なのは、平安時代の初期、最澄の頃から、「三国世界観」が生まれてきたことです。「インド・中国・日本」という枠組みから、朝鮮半島が抜け落ちたのは大きな意味をもっていていると思います。インドについては、朝鮮半島からインドまで行った僧侶はいるのに、日本からは近世（あるいは近代？）にいたるまで、インドと直接交渉をもった人はいなかった、インドはあくまでも「夢の天竺」であり続けたわけですが、中

国との接触は言うまでもなく頻繁かつ密接で、日本の支配層や知識人の多くはそこに自分のルーツを見ていただろうと思います。とはいっても、江戸時代後期以前には、西洋が意識されていなかった、ゆえにアジアも意識されていなかった——「一つの世界」が成立していなかった、と考えていいでしょう。少なくとも日本においては、「一つの世界」の成立は、「東洋／西洋世界観」の成立、すなわちヨーロッパによる世界制覇、あるいはウォーラースタイン的な意味での「世界システム」の成立と連動していただろうと思います。

近代以降の日本のアジアにたいする態度については、常識的ですが、福沢諭吉の「脱亜論」的な方向と岡倉天心の「アジアは一つ」的な方向を挙げるのが一番分かりやすいでしょう。これらは、アジアについては正反対の態度ですが、ヨーロッパ列強になんとかして対抗しよう、という点においては、最終的には似たような意味をもっていただきたいと思います。「アジアは一つ」という議論の方が、心情的には共感しやすいですが、その大きな落とし穴は、「アジア」という幻影に惑わされたことです。誰と「連帯」するのか、何にたいして対抗しようとするのか、という点で、たとえば帝国主義に抵抗し、帝国主義の侵略を受けた者同士が連帯する、というのなら、何よりも日本そのものの帝国主義への傾斜に抵抗するのが筋だということが明らかだったでしょうが、「アジア」という実体がないものへの連帯を唱えたために、アジアに暴力的に介入することがアジアへの連帯を表わすことであるかのような錯覚さえ生み出したわけです。「東洋／西洋世界観」の文脈でいえば、日本は「東洋（あるいは「東亜」）の盟主」として西歐列強に対抗しようとしたのと同時に、西洋的「東洋学」の方法を身につけて、日本にとっての「東洋」を生み出していった。そしてその日本にとっての「東洋」が、日本の帝国主

義的支配や侵略の対象とされていったわけですから。――ただし、ここでは「東洋学」の功罪のうちで、「罪」の方を強調しましたが、これは、個々の場合について詳細に検討すべき問題でしょうし、また、どんな評価も一面的にならざるをえない、ということ述べておかなければならないと思います。

そうして第二次大戦が終わり、東西冷戦が始まると、日本はちゃっかりと「西側の一員」になって、「アジア」のことはすっかり忘れてしまう。「経済大国」になりおおせた日本の「アジア」にたいする新しい態度を表現すると思われる「エスニック・アジア」というような表象が登場するのは、「エキゾチック・ジャパン」という旧国鉄の有名なコピーが流行ったあとだろうと思います（郷ひろみの「2億4千万の瞳――エキゾチック・ジャパン」は1984年の歌だということです）。と同時に、80年代には、先ほどもいったように、ポストモダン思想との関連で「東洋的価値の復権」が唱えられ、それがアメリカのアンダーグラウンド・カルチャーを出発点とした一種のネオ・オリエンタリズム、ネオ・オカルティズムとも合流して、最終的にはオウム真理教に見られるような終末論的神秘主義に発展していきます。さらに、冷戦が終結する前後から、「アジア」は戦争加害者、侵略者としての近代日本の根元的な罪悪感の源にもなっているように思われます。しかし、そうした動きも、近年のネオ・ナショナリズムのうねりの中でかき消されそうになっている、さらに、より大きなコンテキストでは、現在のアメリカ極的なグローバリズムの巨大な流れの中で、「東洋／西洋世界観」も「アジア」も、ほとんど存在感を失っていくような情勢にある、というのがおおまかな現状なのではないでしょうか。とくに、9月11日のアメリカの「同時テロ」事件とその後の動きを見てい

てなによりも痛感するのは、アメリカの巨大

化がここまで進んでいたのだ、という現実であり、またそれがいかに恐るべき暴力と憎しみを潜在化させていたものか、という認識です。われわれが日々の安全と信じていたものが、一枚皮をめくれば、これほどの暴力と憎悪の渦の上に成り立っていたのだ、ということであらためて直視し、こういうアメリカの権力とは別のところで人びとが手をつないでいけるネットワークがどうしても必要なのではないかと考えています。

いずれにしても、現在、「アジア」がこれほど「問題化」されているのは、「アジア」という観念、また「東洋／西洋世界観」という観念がほとんど瀕死の状態にあるからなのではないでしょうか。ここでまず確認すべきなのは、「アジア」という実体は存在しない、ということであり、そのうえで、これまで、国家や文化圏を主体として考えられてきた「アジア」という観念を一度をすべて御破算にして、そうした「アジア」を表象してきた自分自身が属する文化やその歴史を、あらためて個人の立場から反省的に見直し、相対化することが必要とされているのではないのでしょうか。

たいへん大ざっぱで、勝手なことばかり申し上げましたが、これで一応、今日の発言ということにさせていただければ、と思います。

注

- (1) E・サイド著『オリエンタリズム』（今沢紀子訳、板垣雄三・杉田英明監修、平凡社、一九八六年）p. 2b（なお原著は一九七八年刊）。
- (2) サイド著『オリエンタリズム』p. 91a-bの引用による。
- (3) 宮嶋博史稿「朝鮮におけるアジア認識の不在」、石井米雄編『アジアのアイデンティティー』p. 125.

文科系フランス政府給費留学生の会の発足

平成 14 年 4 月 13 日 (土)、日仏会館において、文科系フランス政府給費留学生の会の設立総会が開催された。これまでフランス政府給費留学生の会は理科系の組織しかなく、これに対応する文科系の組織を作ってもらいたいというフランス大使館文化部の要望に沿う形で、平成 13 年末から準備会が組織され、検討されていたもので、設立総会は新旧の多数の *Anciens Boursiers* が出席した。会長には中川久定氏 (フランス文学・学士院会員・国際高等研究所副所長) が選出され、会員名簿の作成、各種の親睦、文化活動、情報交換の場としてのこの会の趣旨に沿って活動して行くことが決定された。第二回の総会は平成 15 年 4 月 19 日 (土) 1 時より日仏会館において開催される予定である。

この会の会則を次ページ以下に掲げる。Boursier 以外の方の加入も可能なので、多くの方の参加が望まれる。

役員名簿は次の通り (()内の数字は給費開始年次)。

Liste des membres du Conseil d'administration de l'ABC.

Président : M. NAKAGAWA Hisayasu ('58)

Vice-président : M. SUWA Sadao ('62)

Vice-président : M. TANABE Hiroshi ('66)

Secrétaire général, chargé aux comptes : M. HARA Terushi ('72)

Membres exécutifs : Mme TSUJI Sahoko ('57)

Mme ISHII Shizuko ('59)

Mme HOSOI Atsuko ('61)

M. KUME Hiroshi ('65)

M. SHIOKAWA Tetsuya ('70)

M. FUKUI Norihiko ('74)

M. NAKATANI Hideaki ('74)

M. HIROTA Isao ('75)

M. NAKAMURA Mototaka ('83)

M. SAWADA Naoyuki ('87)

M. MINAMINO Shigeru ('98)

Commissaires aux comptes : M. KOBAYASHI Shigeru

第一章 総 則

第1条 [名称]

本会は、文化系フランス政府給費留学生の会（Association japonaise des Anciens Boursiers Culturels du gouvernement français, 略称 ABC）と称する。

第2条 [目的]

本会は、文化系フランス政府給費留学生相互の親睦を図り、あわせて日仏親善に寄与することを目的とする。

第3条 [活動]

本会は、次の活動を行うことができる。

- ① 会員名簿の作成
- ② 各種の親睦・文化活動の開催
- ③ 日仏文化情報の会員への提供
- ④ その他本会の目的に適合するすべての活動

第4条 [事務所]

本会の事務所は、東京都渋谷区恵比寿 3-9-25（〒150-0018）日仏会館内におく。

第二章 会 員

第5条 [会員の種別]

本会の会員は次の三種とする。

- ① 一般会員（文化系フランス政府給費留学生であった者）
- ② 賛助会員（本会の目的に賛同し、その活動を援助する個人または団体）
- ③ 名誉会員（日仏両国の学術・文化の交流に関する功績ならびに本会の発展に対する寄与が特に顕著であり、幹事会の推挙により総会で承認された者）

第6条 [入会手続]

文化系フランス政府給費留学生であった者は、入会を届け出ることにより、一般会員として登録される。

賛助会員になろうとする者は、所定の手続により申込みをし、幹事会の承認を得なければならない。賛助会員が団体の場合には、代表者1名を届出するものとする。

第7条 [会費]

年会費は次の通りとし、毎年度前納するものとする。既納の会費は返還されない。

一般会員	2,000 円
賛助会員 個人1口	2,000 円
団体1口	10,000 円

第8条 [会員資格の喪失]

会員は次のいずれかの理由により、幹事会の決定を経て、その資格を失う。

- ① 長期にわたる会費の滞納
- ② 退会の申し出

第三章 役員および幹事会

第9条 [役員]

本会には次の役員をおく。

会長	1名
副会長	2名
幹事長	1名
幹事	若干名
監査	2名

第10条 [役員を選任]

本会の役員は、一般会員のうちから総会において選任する。

第11条 [会長・副会長・監査]

会長は本会を代表し、会務を統轄する。副会長は会長を補佐し、会長に事故のある時は、その職務を代行する。監査は会務、資産および会計の監査を行う。

第12条 [幹事会の構成]

会長、副会長、幹事長、幹事は幹事会を構成し、本会運営上の重要事項を審議・決定する。幹事会には監査も出席することができるが、議決権は有さない。

第13条 [幹事会の招集と議決]

幹事長は幹事会を年に1回以上招集し、その議長となる。議決は出席者の過半数の賛成をもって行う。

第14条 [役員任期]

役員任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、途中で就任した役員任期は、前任者の残任期間とする。

第四章 総会

第15条 [総会地位]

総会は、本会の最高議決機関である。

第16条 [総会開催]

通常総会は、少なくとも年1回、会計年度終了後3ヶ月以内に開催する。ただし、幹事会が必要と認めたとき、または一般会員の5分の1以上の要求があったときには、特別総会を開催する。

第17条 [総会招集と議決]

会長は総会を招集し、総会の議長を指名する。議決は出席した一般会員の過半数をもって行う。

第18条 [総会事項]

総会においては、次の事項を審議・決議する。

- ① 役員選任
- ② 本会の活動に関する重要事項
- ③ 予算および決算
- ④ 会則の変更
- ⑤ その他必要事項

第五章 会計

第19条 [年度]

本会の活動年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第20条 [予算決議前の経費]

4月1日より通常総会開催の日までは、前年度予算を基準として経費の支払いを行う。

第六章 補則

第21条 [本会則の施行]

本会則は、2002年4月13日より施行される。

L "ABC", l'association des Anciens Boursiers Culturels du gouvernement français

L'association japonaise des Anciens Boursiers Culturels a vu le jour avec la tenue de son assemblée générale constitutive le samedi 13 avril 2002 à la Maison franco-japonaise.

Cette association, dénommée en français "ABC", a pour but de resserrer les liens d'amitié entre les anciens boursiers culturels (anciens boursiers du gouvernement français dans les domaines des Arts, de la Littérature et des Sciences humaines et sociales) et de contribuer aux relations amicales franco-japonaises.

Mises en place en 1933 les premières bourses du gouvernement français ont permis aux étudiants sélectionnés sur un concours exigeant, d'effectuer plusieurs années d'études supérieures en France. Depuis, les anciens boursiers forment un groupe de plus de 1500 personnes, ils constituent une partie importante de l'élite intellectuelle francophone du Japon.

Plus de 500 anciens boursiers présents ou représentés ont participé à la fondation de cette association. Le conseil d'administration est composé de 15 membres. Le président est M. Nakagawa, 71 ans, spécialiste de Diderot, ancien directeur général du Musée national de Kyoto, professeur émérite de l'université de Kyoto. Il est également académicien, officier dans l'ordre des Palmes académiques, et seconde classe dans l'Ordre du Trésor Sacré.

L'association dispose de plus d'une centaine de correspondants locaux au Japon et à l'étranger. Pluridisciplinaire et d'envergure nationale, cette association est le partenaire privilégié du service culturel et des établissements culturels du réseau français au Japon.

Le conseil d'administration de l' ABC

PRESIDENT : M. NAKAGAWA Hisayasu (1958, Littérature, Prof. honoraire, Univ. KYOTO)

VICE-PRESIDENT: M. SUWA Sadao (1962, Sciences Economiques , Prof. honoraire, Univ. WASEDA)

VICE-PRESIDENT: M. TANABE Hiroshi (1966, Géographie, Prof. honoraire, Univ. TOKYO)

SECRETAIRE GENERAL et TRESORIER : M. HARA Tenushi (1972, Gestion, Prof., Univ. WASEDA)

MEMBRES EXECUTIFS :

MME TSUJI Sahoko (1957, Histoire de l'art, Prof. honoraire, Univ. NAGOYA),

MME ISHII Shizuko (1959, Musique, Prof., Univ. TOHO-GAKUEN),

MME HOSOI Atsuko (1961, Lettres classiques, Prof., Univ. SEIKEI),

M. KUME Hiroshi (1965, Philosophie, Prof., Univ. RISSHO),

M. SHIOKAWA Tetsuya (1970, Littérature, Prof., Univ. TOKYO),

M. NAKATANI Hideaki (1974, Indologie, Prof., Univ. KOBE-GAKUTN),

M. FUKUI Norihiko (1974, Histoire, Prof., Univ. GAKUSHUIN),

M. HIROTA Isao (1975, Economie, Prof., Univ. TOKYO),

M. NAKAMURA Mototaka (1983, Arts Plastiques, Univ. des Arts de TOKYO),

M. SAWADA Naoyuki (1987, Philosophie, Prof., Univ. SHIRAYURI),

M. MINAMINO Shigeru (1998, Droit, Prof.-adjoint, Univ. KYUSHU).

M. KOBAYASHI Shigeru (1971, Littérature, Prof., Univ. WASEDA)

M. MIURA Atsushi (1985, Histoire de l'art, Prof.-adjoint, Univ. Tokyo)

ont été nommés inspecteurs - commissaires aux comptes.

日仏会館関連諸学会連絡協議会報告

彌永 信美

2002年12月17日(火)
午後6時～8時 於日仏会館ホール

例年のように、2002年度2度目の「関連諸学会連絡協議会」が12月17日に行なわれた。今回は中谷幹事が出席できなかったのので、代理に筆者が出席した。以下はその報告である。ノートが充分にとれなかったのので、必ずしもすべてが正確とはいえないことを了承していただきたい。

議事次第：

開会の辞 本野副理事長

フランス商工会議所の入所にかかわり、7月に80歳定年制が導入されて、常務理事会のメンバーが一新された。「新体制」もとののはじめての関連学会連絡会になる。関連学会が、日仏会館のもっとも大きな基礎の一つと考えているので、各学会の意向を尊重して運営していきたい。

会議事項 司会 山口関連学会委員長

1. 日仏会館内外事情の概要

a. 2002年度 渋沢・クロードル賞の授与について 発言者 岡野進氏
日本側・本賞 中山洋平 東京大学大学院助教授『戦後フランス政治の実験——第四共和制と『組織政党』1944～1952年』（東京大学出版会）
ルイ・ヴィトン ジャパン特別賞 亀井

克之 関西大学助教授『新版フランス企業の経営戦略とリスクマネジメント』（法律文化社）

現代フランス・エッセー賞 コリン・コバヤシ 美術家『ゲランドの塩物語——未来の生態系のために』（岩波新書）

フランス側・本賞 ミカエル・リュケン 国立東洋言語文化学院助教授 『20世紀の日本美術』（エルマン）

各受賞作品を紹介する毎日新聞の記事が配られた。

b. 日仏会館内事情の変化 発言者 岡野進氏

フランス大使館側から

－1. Collège doctoral Franco-japonais の構想

－2. Comité consultatif の創設

－3. 商工会議所を会館6階に入所させることについて、以前から要望があった。

[1]と[2]については受け入れが決められたが、商工会議所に関しては議論が難航し、その過程で、80歳定年制が導入されて、理事会メンバーが入れ替わり、入所の受け入れが決定された。6階のフランス側事務所が3階の現在の図書室の一部に入ることになった。賃貸で、年間1500万円に決められた。9月には入所の予定だったが、スケジュールが延びて、来年1月に商工会議所の理事会で正式に決定し、実際に入所するのは7

月、または8月くらいになる予定という。なお、現在は、商工会議所は四谷に事務所がある、とのことだった。

c. 日仏会館の財政の現状と経営について 発言者 岡野氏

会館の現在の収支計算書と正味財産増減計算書が配付され、岡野氏から現在の会館の財政状態が非常に厳しいものであることが詳しく説明された。基本財産の運用による収入、各種会員会費、寄付金などが減少傾向にあり、また国からの補助金は現在ゼロになっているという。さらに、再来年は会館の80周年にあたり、そのための事業も予定されている。とくに、建物の修理、IT関連施設の増強など、相当な出費が予想される。関連諸学会もこの状況を認識してほしい、とのことだった。

d. 日仏会館で催す行事の内規について 発言者 岡野氏

現在、催し物が非常に多くなっているが、それによる収入は十分ではない。とくに、関連諸学会の催し物は、会館施設の使用料として50%割引になっているが、会館との共催などの催しの場合、この金額が払われていないことが多い。そのため、新たに内規を設け、共催の場合は50%割引、協賛の場合は30%割引、後援の場合は割引なしという規則を定めた。これに従って支払ってほしい。なお、実際には、個々の場合によって常務役員会などで審議決定する、とのこと。

e. Collège doctoral Franco-japonaisの発足について 発言者 飯山氏

Collège doctoral とは、フランス大使館側から提案された構想で、日本の大学とフ

ランスの大学が、互いに博士課程の学生を交換し、博士号を取得させよう、という計画。日本では27大学、フランスでは30大学が名乗りを上げており、来年から実際の活動が始まる。各大学から1人程度の博士課程の学生が選ばれ、約3ヶ月のオリエンテーションの後、(日本ならば)フランスの大学の教授が来日して講義をする。こうして日本で一年間過ごし、その後の1年をフランスで過ごし、最後の1年をあらためて日本で過ごして、論文を提出する。論文審査は、日仏協同で行なう。活動は来年3月から始まり、各年度に両国で責任校が決められる。来年の日本側責任校は農工大の予定。日仏会館がこの事業でどのような役割を果たすかは、まだ明確ではないように思われた。なお、会館日本側では、三浦理事がCollège doctoral 計画の担当者だが、欠席のため、飯山氏が報告された。

f. 日仏会館図書室について 発言者 評議員 波多野氏 フランス学長 スイリ氏

商工会議所の入所に伴い、現在の6階のフランス側事務所が3階の図書室の一部を使って移転するため、図書室のスペースが縮小される。そのため、書架が減らされたり、資料の除籍や移転が計画されている。その問題について、図書室委員会、または懇談会と称して、何回かの会合が持たれ、議論が行なわれた。波多野氏はその経過を報告し、いくつかの問題点を指摘した。

• 図書室縮小を契機に大幅な資料除籍と図書室の性格の改変が行なわれようとしている。

- 図書室の基本的運営方針や収集・保存方針が会館会員・関連学会の関知するところで決定されていない。
- 縮小による図書室利便性の向上が不明確である。

これに対して、スイリ氏から、反論の形で、図書室が「異常に」費用がかかること（フランス側年間予算の50%が図書室の費用に充てられるという）、それに対して利用度が低いこと、フランス政府が厳しい評価をしていて、図書室をなくす可能性もあったこと、館長の努力により、その状態は改善されて現在は図書購入費もいくらかついているが、縮小はやむをえない状態であること、日本側の協力がなく、波多野氏などとの議論も対立するだけであること、などが述べられた。

2. 質疑応答

波多野氏から、関連諸学会の代表なども含めた公式の図書室委員会を組織する、などの提案が出されたが、議事進行役の山口氏から、その問題については後に審議を続けたい、というコメントがあり、議題が移った。

3. 日仏会館各委員会からのお願い

a. 日仏共同研究計画

日仏共同研究の計画は5件の申請があり、来年度の分は締め切られた。なお、この事業は、基本的に石橋財団の寄付に基づいているので(?)、この財団の意向に沿うような計画が望ましい、との要請があった。

b. 日仏学者交換

日仏学者交換は、国からの補助金が途絶えたため、今年は招聘・派遣の両方で(全部で)2人だけだが、要望があればなる

べく早く知らせてほしい、とのこと。締め切りは1月31日だが、事務の都合があるのでできるかぎり1月15日までに知らせるように、との要請があった。

c. 関連諸学会における行事計画

関連諸学会で、日仏会館施設を使用する行事の計画があれば、知らせるように、との要請があった。また、各行事の内容を高めるよう個々の行事の後には反省点などを検討して努力を重ねてほしい、とくに一般参加者に理解しやすいよう、なるべく分かりやすいような用語を用いる、などの努力をしてほしい、との要望があった。

最後に10分ほどのフリートークの時間がとられ、ある学会(おそらく日仏理工科会?)の代表から、IT関係施設の状況について発言があった。その発言者の協力もあって、現在、会館には光ファイバーが導入されているが、まだ現実にはその恩恵を十分に利用できる段階には至っていない、とのことだった。また、それに関連して、会議などの際に各種のプロジェクトなどの施設が利用できるようになったが、そのために特別な料金を要求されるのは不合理だと思う、という趣旨の発言だった。会館側から、岡野氏が、その点については今後検討していきたい、という回答があった。

その後、本野副理事長から、「できるだけ市民に開かれた会館にしていきたい、また、会員を増やす努力を続けていきたい、そのためにも関連諸学会の協力が必要である」という趣旨の発言があり、協議会が締めくくられた。

以上

林隆夫氏（同志社大学教授）が 「サロモン・レイナー基金賞」を受賞

本会会員林隆夫同志社大学教授はフランス学士院碑文文芸部門からの2001年6月8日、「サロモン・レイナー基金賞」を授けられた。受賞の対象となったのは同氏の次の著作である。

The Bakhshalii Manuscript: An ancient Indian mathematical treatise.
Groningen Oriental Studies XI. 596pp.
Groningen: Egbert Forsten, 1995.

同書は古代インドの数学書「バクシャーリー写本」の研究で、Introduction, Sanskrit Text, English Translation, Commentaryの4部と Appendix A -- Appendix I, それに写本のファクシミリから成る。同写本は前期シャーラーダ文字で樺の樹皮に書かれており、シャーラーダ文字写本として最も古い部類に属すると同時に、現存するインドの数学書の写本としても最古である。ガンダーラ地方の小村バクシャーリーで1881年に発見されて以来約半世紀の間にA. F. R. Hoernle等のインド学者やB. Datta等の数学史家たちにより研究されたが、残存している70葉の破損の大きさ、用いられているサンスクリットの変則性、インド数学史研究の日の浅さなどの理由から、少なからぬ数学規則と例題が未解読のまま残されたり誤読を余儀なくされたため、同写本の全体像は必ずしも正しく把握されていなかった。そこで本書では、まず

現存写本に可能な限り忠実なローマ字転写を新たに行い(Sanskrit Text)、使用言語の変則性の組織的研究(Introduction)に基づいてテキストを解釈し(English Translation)、その後約半世紀の間に進んだインド数学研究をふまえつつ他の数学書との比較研究に基づいて、テキストの数学的内容の解説を与え(Commentary)、またインド数学史の中に「バクシャーリー写本」を正しく位置づけることを試みた(Introduction)ものである。

林氏の下に届いた受賞を知らせる手紙は次のようであった。

Institut de France
Académie des Inscriptions et Belles-Lettres
Paris, le 8 juin 2001.

Le Secrétaire perpétuel est heureux d'annoncer à Monsieur Takao HAYASHI que l'Académie des Inscriptions et Belles-Lettres lui a décerné le prix de la Fondation Salomon REINACH d'un montant de 10.000 F. (DIX MILLE) pour son ouvrage intitulé: <The Bakhshali Manuscript. An ancient Indian mathematical treatise>. (Groningen, Egbert Forsten, 1995).

Jean LECLANT

コレージュ・ド・フランスにおける東洋学関係講義

(2002年～2003年度)

Nicolas Grimal

Cours : Les Égyptiens et la géographie du monde (suite).

Séminaire : Les annales de Thoutmosis III (suite).

Jean-Marie Durand

Cours : Le culte des pierres levées en Syrie (XVIIIe siècle avant J.-C.).

Séminaire : Textes illustrant le cours.

Gilles Veinstein

Cours : Le politique et le religieux dans l'islam ottoman (XVIe - XVIIIe siècles)

Séminaire: Les marchands occidentaux dans l'Empire ottoman à travers les archives turques du baile de Venise.

Pierre Briant

Cours : L'histoire d'Alexandre le Grand aujourd'hui (I).

Gérard Fussman

Cours : Histoire des religions anciennes de l'Afghanistan et plus spécialement du bouddhisme.

Séminaire : Documents bouddhiques d'Afghanistan.

Jean Kellens

Cours : L'éloge mazdéen de l'ivresse.

Séminaire : Lecture du Hom Stom.

Pierre-Etienne Will

Cours: Les figures de l'administrateur en Chine. Le problème du XIXe siècle (suite) : la vision des Chinois

Séminaire: Tradition chinoise et démocratie (suite) : le problème du droit et de la légalité (avec Mme Mireille Delmas-Marty, Professeur à l'Université Paris I).

日仏東洋学会平成12年度決算

◇収入

	(円)
普通会員会費	222,000
前年度繰越金	551,303
日仏会館補助金	0
利子	356
計	773,659

◇支出


	(円)
印刷費	193,070
通信費	34,280
会議費	59,000
消耗品費	5,800
支払報酬費	10,000
雑費	3,000
旅費	50,000
予備費	0
計	355,150


総収入－総支出：773,659円－355,150円＝418,509円
平成12年度残金418,509円は、平成13年度への繰越金とする。

以上の通り相違ありません。

平成13年3月19日

日仏東洋学会監事

加藤純章 

岡本さえ 

日仏東洋学会平成13年度予算（案）

◇収入

	(円)
普通会員会費	300,000
前年度繰越金	418,509
日仏会館補助金	0
計	718,509

◇支出

	(円)
印刷費	200,000
通信費	35,000
会議費	30,000
消耗品費	7,000
支払報酬費	20,000
雑費	20,000
旅費	50,000
予備費	356,509
計	718,509

日佛東洋學會會員名簿

赤松 明彦
AKAMATSU Akihiko

秋山 光和
AKIYAMA Terukazu

蘆田 孝昭
ASHIDA Takaaki

シャリエ、イザベル
CHARRIER, Isabelle

竺沙 雅章
CHIKUSA Masaaki

デアヌ、フロリン
DELEANU Florin

デュケンヌ、ロベール
DUQUENNE, Robert

デュルト、ユベール
DURT, Hubert

遠藤 光暁
ENDO Mitsuaki

フィエヴェ、ニコラ
FIEVE, Nicolas

福井 文雅
FUKUI Fumimasa

福島 仁
FUKUSHIMA Hitoshi

ギメ美術館
Guimet(Musee)

濱田 正美
HAMADA Masami

羽田 正
HANEDA Masashi

原 實
HARA Minoru

服部 正明
HATTORI Masaaki

平井 宥慶
HIRAI Yuhkei

廣川 堯敏
HIROKAWA Takatoshi

堀池 信夫
HORIIKE Nobuo

市古 貞次
ICHIKO Teiji

井狩 彌介
IKARI Yasuke

池田 温
IKEDA On

生田 滋
IKUTA Shigeru

石田 秀實
ISHIDA Hidemi

石田 憲司
ISHIDA Kenji

石上 善應
ISHIGAMI Zenno

石井 米雄
ISHII Yoneo

石澤 良昭
ISHIZAWA Yoshiaki

岩田 孝
IWATA Takashi

彌永 信美
IYANAGA Nobumi

彌永 昌吉
IYANAGA Shokichi

門田 眞知子
KADOTA Machiko

柿市 里子
KAKIICHI Satoko

金谷 治
KANAYA Osamu

神田 信夫
KANDA Nobuo

日佛東洋學會會員名簿

狩野 直禎
KANO Naosada

カフ・ラン、ピエール
KAPLAN Pierre

加藤 純章
KATO Junsho

川合 康三
KAWAI Kozo

川本 邦衛
KAWAMOTO Kunie

川崎ミチコ
KAWASAKI Michiko

菊地 章太
KIKUCHI Noritaka

木津 祐子
KIZU Yuko

小林 正美
KOBAYASHI Masayoshi

小谷 幸雄
KOTANI Yukio

古藤 友子
KOTOH Tomoko

興膳 宏
KOZEN Hiroshi

栗原 圭介
KURIHARA Keisuke

楠山 春樹
KUSUYAMA Haruki

桑山 正進
KUWAYAMA Shoshin

京戸 慈光
KYODO Jiko

前田 繁樹
MAEDA Shigeki

丸山 宏
MARUYAMA Hiroshi

増尾伸一郎
MASUO Shin'ichiro

松原 秀一
MATSUBARA Hideichi

御牧 克己
MIMAKI Katsumi

三崎 良周
MISAKI Ryoshu

宮澤 正順
MIYAZAWA Masayori

森 由利亞
MORI Yuria

森賀 一恵
MORIGA Kazue

森安 孝夫
MORIYASU Takao

明神 洋
MYOJIN Hiroshi

中村 璋八
NAKAMURA Shohachi

中谷 英明
NAKATANI Hideaki

成瀬 隆純
NARUSE Takazumi

成瀬 良徳
NARUSE Yoshinori

小河 織衣
OGO Oriie

岡本 さえ
OKAMOTO Sae

岡本 天晴
OKAMOTO Tensei

丘山 新
OKAYAMA Hajime

小名 康之
ONA Yasuyuki

日佛東洋學會會員名簿

大谷 暢順
OTANI Chojun

尾崎 正治
OZAKI Masaharu

齋藤 希史
SAITO Mareshi

坂出 祥伸
SAKADE Yoshinobu

酒井 忠夫
SAKAI Tadao

櫻井 清彦
SAKURAI Kiyohiko

白井 順
SHIRAI Jun

白杉 悦雄
SHIRASUGI Etsuo

白土 わか
SHIRATO Waka

庄垣内正弘
SHOGAITO Masahiro

菅原 信海
SUGAHARA Shinkai

砂山 稔
SUNAYAMA Minoru

鈴木 董
SUZUKI Tadashi

高橋 稔
TAKAHASHI Minoru

高崎 直道
TAKASAKI Jikido

高田 時雄
TAKATA Tokio

田中 文雄
TANAKA Fumio

館野 正美
TATENO Masami

日佛東洋學會會員名簿

徳永 宗雄
TOKUNAGA Muneo

瀧波 護
TONAMI Mamoru

虎尾 達哉
TORAO Tatsuya

坪井 善明
TSUBOI Yoshiharu

都留 春雄
TSURU Haruo

梅原 郁
UMEHARA Kaoru

ワッセルマン、ミシェル
WASSERMAN, Michel

渡會 顯
WATARAI Akira

八木 徹
YAGI Toru

山田 均
YAMADA Hitoshi

山田 利明
YAMADA Toshiaki

山本 澄子
YAMAMOTO Sumiko

山折 哲雄
YAMAORI Tetsuo

矢野 道雄
YANO Michio

吉田 敦彦
YOSHIDA Atsuhiko

吉田 敏行
YOSHIDA Toshiyuki

吉田 豊
YOSHIDA Yutaka

湯川 武
YUKAWA Takeshi

由木 義文
YUKI Yoshifumi

遊佐 昇
YUSA Noboru

湯山 明
YUYAMA Akira

編集後記

興膳宏氏の『文選』をめぐる二つの謎」は平成 12 年度の総会における講演を纏めて下さったもの。「麗にして浮ならず、典にして野ならず、文質彬彬たる」文体を理想としたという昭明太子が編集した『文選』が、古典としての地歩を獲得する過程を克明にたどって大変興味深い。が、謎解きにこれ以上立ち入って読者の興味をそぐことは差し控えよう。

日本学術会議東洋学研究連絡委員会（辛島昇委員長）は、平成 13 年 11 月に「アジアとは何か」と題して公開シンポジウムを開催した。そこで 4 人の方が基調講演されたのであるが、そのうちのなんと 2 人、すなわち弥永信美氏と羽田正氏は本学会の会員であった。日仏東洋学会は会員数こそ百人をやっと上回るほどの小学会であるが、精鋭の研究者を集める学会であることはこの一事を以ってしても明されたと思う。弥永信美氏にはその講演記録を投稿いただいた。

アメリカのイラク攻撃がほとんど秒読み段階のように報じられる昨今、「アジア」として捉えられるものは、歴史的に、あるいは現代世界において、いったい何であろうか。弥永氏は、近代以降の西洋文明の拡張と他の諸文明の自律性確立とのせめぎ合いの中にある現代世界において、日本の取るべき道を考える際に考慮すべき幾つかの重要な視点を明確にされた（詳細は日本学術会議の中の東洋学研究連絡委員会のホームページ参照）。

毎号、パリにおける東洋学関係の講義題目を収載してきたが、近年の Ecole Pratique des Hautes Etudes のホームペー

ジは常時よく手入れされかつ詳細であるため、今号から省略することにした。十数年前、「東洋学」という枠組みが CNRS から消滅した時には将来を危惧する声も一部にあったが、これらの講義群を一覧するときフランス東洋学の健在を感じずにはおれない。

『通信』の編集が遅滞し、26 号と 27 号の合併号となってしまいました。深くお詫びします。次号はなるべく早く出したいと思いますので、会員の皆さんには是非ご寄稿下さい。様式を問わず、以下のアドレスまで E-mail またはフロッピーディスクをお送り下さいますようお願い申し上げます。

○E-mail:

nakatani@human.kobegakuin.ac.jp

○フロッピーディスク:

〒651-2180 神戸市西区伊川谷

神戸学院大学中谷研究室気付

日仏東洋学会事務局

(平成 15 年 2 月 23 日 中谷英明)

日仏東洋学会 **通信** 第26・27号

2003年3月21日

編集 日仏東洋学会

発行者 興膳 宏

発行所 〒651-2180 神戸市西区伊川谷町有瀬518
神戸学院大学人文学部 中谷英明研究室

印刷所 六稜舎
〒530-0022 大阪市北区浪花町9-12-402
TEL:06-6371-1681 FAX:06-6371-1781